

周易正義訓讀 — 剝卦・復卦 —

野間 文史

凡例

- 一 本稿は、唐・孔穎達奉勅撰周易正義の訓読訳である。
- 二 底本は、嘉慶二十年（一八一五）江西南昌府学開雕の「阮刻十三經注疏本」を基本に、主として以下の諸本と対校して作成した筆者の「校定本」を用いる。その根拠となる「校勘記」は、後に併せて掲載した。
 - ◎單疏本『周易正義』（宋刊遞修 北京図書館蔵 北京人文科学研究所影傳氏宋本・易經集成本・中華再造善本 「單疏本」と略称。）
 - ◎八行本『周易注疏』（宋孝宗頃兩浙東路茶塩司刊 足利学校蔵 汲古書院影印本 「足利八行本」と略称。）
 - ◎廣島大學所蔵舊鈔本『周易正義』（「廣大本」と略称。）
- 三 上記諸本以外について、また阮元校勘記以後の校勘記については、拙論「廣島大學藏舊鈔本『周易正義』攷附校勘記」（『廣島大學文學部紀要』第53卷特輯号1 一九九五年 後『五經正義の研究』所収）を参照されたい。
- 四 本稿の本文は校定した經・伝・注（王弼注〔 〕内）・疏文とその校勘記、訓読文の順である。

 坤下
艮上 剝、不利有攸往。

〔疏〕正義曰、「剝」者剝落也。今陰長變剛、剛陽剝落、故稱「剝」也。小人既長、故「不利有攸往」也。

剝は、往く攸有るに利あらず。

〔疏〕正義に曰はく、「剝」は剝落なり。今陰の長じて剛を變じ、剛陽剝落す、故に「剝」と稱するなり。小人既に長ず、故に「往く攸有るに利あらず」なり。

象曰、剝剝也、柔變剛也。「不利有攸往」、小人長也。順而止之、觀象也。君子尚消息盈虛。天行也。

〔坤〕順而「艮」止也。所以「順而止之」、不敢以剛止者、以觀其形象也。強亢激拂、觸忤以隕身、身既傾焉、功又不就、非君子之所尚也。〔疏〕「象曰」至「天行也」。

○正義曰、「剝剝也」者、釋剝卦名爲「剝」。不知何以稱「剝」、故釋云「剝」者解剝之義、是陰長解剝於陽也。「柔變剛」者、釋所以此卦名「剝」之意也。「不利有攸往、小人道長」者、此釋「不利有攸往」之義。小人道長、世既闖亂、何由可進。往則遇災、故「不利有攸往」也。「順而止之、觀象」者、明在剝之時、世既无道、君子行之、不敢顯其剛直、但以柔順止約其上。唯望君上形象、量其顔色而止也。「君子尚消息盈虛、天行」者、解所以在剝之時、順而止之。觀其顔色形象者、須量時制變、隨物而動。君子通達物理、貴尚消息盈虛、道消之時、行消道也、道息之時、行息道也。在盈之時、行盈道也。在虛之時、行虛道也。若值消虛之時、存身避害、「危行言遜」也。若值盈息之時、極言正諫、建事立功也。「天行」謂逐時消息盈虛、乃天道之所行也。春夏始生之時、則天氣盛大、秋冬嚴殺之時、天氣消滅、故云「天行」也。

○注「坤順而艮止也」至「君子之所尚也」。

○正義曰、「非君子之所尚」者、不逐時消息盈虛、於无道之時、剛亢激拂、觸忤以隕身、身既傾隕、功又不就、「非君子之所尚也」。

「道消之時」阮校 錢本・宋本・閩本同。監・毛本「道」作「在」。下「道

息之時」同。◎單疏本・廣大本・足利八行本は「道」字に作る。

「行盈道也」阮校 閩本同。監・毛本上有「行息道也在盈之時」八字。

◎阮刻本の缺文である。

「則天氣盛大」◎單疏本・廣大本・足利八行本に從い、「則」字を補う。

象に曰はく、剝は剝なり、柔剛を變ずるなり。「往く攸有るに利あらざる」は、小人長ずるなり。順にして之れに止まるは、象を觀る

なり。君子は消息盈虛を尚ぶ。天の行なり。

〔坤〕は順にして（艮）は止まるなり。「順にして之れに止まり」、敢へて剛を以て止めざる所以は、其の形象を觀るを以てなり。

強亢に激拂し、觸忤して以て身を隕とし、身は既に傾き、功は又た就らざるは、君子の尚ぶべき所に非ざるなり。」

〔疏〕「象曰」より「天行也」に至るまで。

○正義に曰はく、「剝は剝なり」とは、〔剝〕卦に名づけて「剝」と爲すを釋す。何を以て「剝」と稱するかを知らず、故に釋して「剝」は解剝の義と云ふは、是れ陰の長じて陽を解剝するなり。「柔剛を變ず」とは、此の卦に「剝」と名づくる所以の意を釋するなり。

「往く攸有るに利あらず、小人の道長ず」とは、此れ「往く攸有るに利あらざる」の義を釋す。小人の道長じ、世既に闖亂すれば、何に由りて進むべけんや。往けば則ち災に遇ふ、故に「往く攸有るに利あらざる」なり。

「順にして之れに止まるは、象を觀る」とは、〔剝〕の時に在りて、世は既に道無く、君子之れを行ひ、敢へて其の剛直を顯らかにせず、但だ柔順を以て其の上に止約するのみなるを明らかにす。唯だ君上の形象を望み、其の顔色を量りて止むるのみなり。

「君子は消息盈虛を尚ぶ。天の行なり」とは、〔剝〕の時に在りては、順ひて之れに止まる所以を解す。其の顔色形象を觀るは、須らく時を量り變を制し、物に隨ひて動くべし。君子は物理に通達し、消息盈虛を貴尚し、道消ゆるの時は、消道を行ふなり、道息むの時は、息道を行ふなり。盈に在るの時は、盈道を行ふなり。虚に在るの時は、虚道を行ふなり。若し消虚の時に値れば、身を存して害を

避け、「行を危ぶみ言は遜る」なり。若し盈息の時に値れば、言を極めて正諫し、事を建て功を立つるなり。

「天行」とは時を逐ひて消息盈虚するは、乃ち天道の行く所なるを謂ふなり。春夏始生の時は、則ち天氣は盛大、秋冬嚴殺の時は、天氣は消滅す、故に「天行」と云ふなり。

○注の「坤順而艮止也」より「君子之所尚也」に至るまで。

○正義に曰はく、「君子の尚ぶべき所に非ず」とは、時を逐ひて消息盈虚せず、无道の時に於いて、剛亢に激拂し、觸忤して以て身を隕とし、身は既に傾隕し、功は又た就らざるは、「君子の尚ぶべき所に非ざるなり」。

象曰、山附於地剝。上以厚下安宅。

「厚下」者、牀不見剝也。「安宅」者、物不失處也。「厚下安宅」、治「剝」之道也。

「疏」正義曰、「山附於地剝」者、山本高峻、今附於地、即是剝落之象、故云「山附於地剝」也。「上以厚下安宅」者、剝之爲義、從下而起、故在上之人、當須豐厚於下、安物之居、以防於剝也。

象に曰はく、山地に附くは剝なり。上以て下を厚くし宅を安んず。

「下を厚くす」とは、牀剝せられざるなり。「宅を安んず」とは、物處を失はざるなり。「下を厚くし宅を安んず」るは、（剝）を治むるの道なり。

「疏」正義に曰はく、「山地に附くは剝なり」とは、山は本より高峻

なるに、今地に附くは、即ち是れ剝落の象なり、故に「山地に附くは剝」と云ふなり。「上以て下を厚くし宅を安んず」とは、（剝）の義爲る、下よりして起こる、故に在上の人、當須に下を豐厚にし、物の居を安んじ、以て剝を防ぐべきなり。

初六、剝牀以足。蔑貞、凶。

「牀者人之所以安也。「剝牀以足」、猶云剝牀之足也。「蔑」猶削也。剝牀之足、滅下之道也。下道始滅、剛隕柔長、則正削而凶來也。」

「疏」正義曰、「剝牀以足」者、牀者人之所以安處也。在剝之初、剝道從下而起、剝牀之足。言牀足已「剝」也、下道始滅也。「蔑貞、凶」者、蔑削也。貞正也。下道既滅、則以侵削其貞正、所以「凶」也。

「言牀足已剝也」 ◎單疏本・廣大本は「已」字を「以」字に作る。
「下道既滅」 ◎單疏本・廣大本・足利八行本に従い、阮刻本の「蔑」字を「滅」字に改める。

初六は、牀を剝するに足を以てす。貞を蔑る、凶。

「牀」は人の安んずる所以なり。「牀を剝するに足を以てす」とは、猶ほ牀の足を剝すと云ふがごときなり。「蔑」は猶ほ削のごときなり。牀の足を剝するは、下を滅ぼすの道なり。下道始めて滅び、剛隕ち柔長ずれば、則ち正削られて凶來たるなり。」

「疏」正義に曰はく、「牀を剝するに足を以てす」とは、「牀」は人の安處する所以なり。（剝）の初に在りて、剝道下よりして起こり、

牀の足を剝す。牀足 已に「剝」せられ、下道 始めて滅ぶるを言ふなり。

「貞を蔑る、凶」とは、「蔑」は削なり。「貞」は正なり。下道 既に滅ぶれば、則ち其の貞正を侵削するを以て、「凶」なる所以なり。

象曰、「剝牀以足」、以滅下也。

「疏」正義曰、釋「剝牀以足」之義。牀在人下、足又在牀下。今剝牀之足、是盡滅於下也。

象に曰はく、「牀を剝するに足を以てす」るは、以て下を滅するなり。

「疏」正義に曰はく、「牀を剝するに足を以てす」の義を釋す。「牀」は人の下に在り、「足」は又た牀の下に在り。今牀の足を剝するは、是れ下を盡滅するなり。

六二、剝牀以辨、蔑貞、凶。

「蔑」猶甚極之辭也。「辨」者足之上也。剝道浸長、故「剝」其辨也。稍近於「牀」、轉欲滅物之所處、長柔而削正。以斯爲德、物所棄也。」

「疏」「六二」至「蔑貞凶」。

○正義曰、「剝牀以辨」者、辨謂牀身之下、牀足之上、足與牀身分辨之處也。今剝落侵上、乃至於「辨」、是漸近人身、故云「剝牀以辨」也。「蔑貞、凶」者、蔑削也。削除中正之道、故「凶」也。初六「蔑

貞」、但小削而已、六二「蔑貞」、是削之甚極、故更云「蔑貞、凶」也。長此陰柔、削其正道、以此爲德、則物之所棄。故象云「未有與」也。言无人與助之也。

○注「蔑猶甚極」至「物所棄也」。

○正義曰、「蔑猶甚極之辭」者、初既稱「蔑」、二又稱「蔑」、「蔑」上復「蔑」、此爲蔑甚極、故云「蔑猶甚極之辭」也。「蔑」謂微蔑、物之見削、則微蔑也、故以「蔑」爲「削」。「稍近於牀、轉欲滅物之所處」者、物之所處謂牀也。今剝道既至於辨、在牀體下畔之間、是將欲滅牀、故云「轉欲滅物之所處」也。

「轉欲蔑物之處」

阮校 閩・監・毛本同。宋本「蔑」作「滅」、「處」上有

「所」字。◎足利八行本は「轉欲滅物之所處」に作る。これに従う。

疏文も同じ。

六二は、牀を剝するに辨を以てす。貞を蔑る、凶。

「蔑」は猶ほ甚極の辭のごときなり。「辨」は足の上なり。剝道浸く長ず、故に其の辨を剝するなり。稍「牀」に近づき、轉た物の處る所を滅さんと欲し、柔を長じて正を削る。斯を以て徳と爲すは、物の棄つる所なり。」

「疏」「六二」より「蔑貞凶」に至るまで。

○正義に曰はく、「牀を剝するに辨を以てす」とは、「辨」は牀身の下、牀足の上、足と牀身とを分辨するの處を謂ふなり。今剝落して上を侵し、乃ち「辨」に至るは、是れ漸く人身に近し、故に「牀を剝するに辨を以てす」と云ふなり。

「貞を蔑る、凶」とは、「蔑」は削なり。中正の道を削除す、故に

「凶」なり。初六の「蔑貞」は、但だ小削のみなるも、六二の「蔑貞」は、是れ削の甚極なり、故に更に「貞を蔑る、凶」と云ふなり。此の陰柔を長じ、其の正道を削り、此を以て徳と爲すは、則ち物の棄つる所なり。故に（象）に「未だ與有らず」と云ふなり。人の與に之れを助くる无きを言ふなり。

○注の「蔑猶甚極」より「物所棄也」に至るまで。

○正義に曰はく、「蔑は猶ほ甚極の辭のごとし」とは、初に既に「蔑る」と稱し、二に又た「蔑る」と稱し、「蔑る」の上に復た「蔑る」は、此れ蔑の甚極と爲す、故に「蔑は猶ほ甚極の辭のごとし」と云ふなり。「蔑」は微蔑を謂ふ。物の削らるるや、則ち微蔑なり、故に「蔑」を以て「削」と爲す。

「稍牀に近づき、轉た物の處る所を滅さんと欲す」とは、「物の處る所」は「牀」を謂ふなり。今剝道は既に辨に至り、牀體の下畔の間に在るは、是れ將に牀を滅ぼさんと欲す、故に「轉た物の處る所を滅さんと欲す」と云ふなり。

象曰、「剝牀以辨」、未有與也。

象に曰はく、「牀を剝するに辨を以てす」るは、未だ與有らざるなり。

六三、剝之。无咎。

〔與上爲應、群陰剝陽、我獨協焉。雖處於剝、可以「无咎」。〕

〔疏〕正義曰、六三與上九爲應、雖在剝陽之時、獨能與陽相應、雖失位處剝、而「无咎」也。

六三は、之れを剝す。咎無し。

〔上と應を爲し、群陰 陽を剝し、我れ獨り焉に協ふ。剝に處ると雖も、以て「咎无かる」べし。〕

〔疏〕正義に曰はく、六三は上九と應を爲し、剝陽の時に在りと雖も、獨り能く陽と相應じ、位を失ひて剝に處ると雖も、而も「咎无き」なり。

象曰、「剝之。无咎」、失上下也。

〔三上下各有二陰、而二獨應於陽、則「失上下」也。〕

〔疏〕正義曰、釋所以「无咎」之義。上下群陰皆悉剝陽也、己獨能違失上下之情而往應之、所以「无咎」也。

象に曰はく、「之れを剝す。咎無し」とは、上下を失ふなり。

〔三の上下に各二陰に有り、而して二は獨り陽に應ずれば、則ち「上下を失ふ」なり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「咎无き」所以の義を釋す。上下の群陰皆悉く陽を剝し、己れ獨り能く上下の情に違失して往きて之れに應ずるは、「咎无き」所以なり。

六四、剝牀以膚。凶。

〔初二剝牀、民所以安、未剝其身也。至四剝道浸長、牀既剝盡、以及人身。小人遂盛、物將失身、豈唯削正。靡所不凶。〕

〔疏〕正義曰、四道浸長、剝牀已盡、乃至人之膚體、物皆失身、所以凶也。

六四、牀を剝するに膚を以てす。凶。

〔初・二の牀を剝するは、民の安んずる所以、未だ其の身を剝せざるなり。四に至りて剝道浸く長じ、牀既に剝盡し、以て人身に及ぶ。小人遂に盛んにして、物將に身を失はんとするに、豈に唯だに正を削るのみならんや。凶とならざる所靡きなり。〕

〔疏〕正義に曰はく、四の道浸く長じ、牀を剝すること已に盡き、乃ち人の膚體に至り、物皆な身を失ふは、凶なる所以なり。

象曰、「剝牀以膚」、切近災也。

〔疏〕正義曰、「切近災」者、其災已至、故云「切近災」也。

象に曰はく、「牀を剝するに膚を以てす」とは、切に災に近づくなり。〔疏〕正義に曰はく、「切に災に近づく」とは、其の災已に至る、故に「切に災に近づく」と云ふなり。

六五、貫魚。以宮人寵、无不利。

〔處剝之時、居得尊位、爲「剝」之主者也。「剝」之爲害、小人得

寵、以消君子者也。若能施寵小人、於宮人而已、不害於正、則所寵雖衆、終无尤也。「貫魚」謂此衆陰也、駢頭相次、似「貫魚」也。〕

〔疏〕正義曰、「貫魚。以宮人寵」者、處得尊位、爲剝之主。剝之爲害。小人得寵以消君子。「貫魚」者、謂衆陰也。駢頭相次、似若貫穿之魚。此六五若能處待衆陰、但以宮人之寵、相似宮人被寵。不害正事、則終无尤過、无所不利、故云「无不利」。故象云「終无尤也」。

六五は、貫魚なり。宮人の寵を以ひ、利あらざる無し。

〔剝〕の時に處り、居は尊位を得、「剝」の主と爲る者なり。「剝」の害爲る、小人寵を得、以て君子を消す者なり。若し能く寵を小人に施すも、宮人に於いてのみ、正を害はざれば、則ち寵する所衆しと雖も、終に尤无きなり。「貫魚」は此の衆陰を謂ふなり、頭を駢べて相次すること、「貫魚」に似たるなり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「貫魚なり。宮人の寵を以ふ」とは、處ること尊位を得、「剝」の主と爲る。剝の害爲ること、小人寵を得て以て君子を消すなり。「貫魚」とは、衆陰を謂ふなり。頭を駢べて相次すること、貫穿の魚の若きに似たり。此の六五若し能く處りて衆陰を待ち、但だ宮人の寵を以ふること、宮人の寵せらるるに相似たり。正事を害はざれば、則ち終に尤過无く、利あらざる所無し、故に「利あらざる無し」と云ふ。故に〔象〕に「終に尤无きなり」と云ふ。

象曰、「以宮人寵」、終无尤也。

象に曰はく、「宮人の寵を以ふる」は、終に尤无きなり。

上九、碩果不食。君子得輿、小人剝廬。

〔處卦之終、獨全不落、故果至於碩而不見食也。君子居之、則爲民覆蔭。小人用之、則剝下所庇也。〕

〔疏〕正義曰、「碩果不食」者、處卦之終、獨得完全、不被剝落、猶如碩大之果、不爲人食也。「君子得輿」者、若君子而居此位、能覆蔭於下、使得全安、是君子居之、則得車輿也。若小人居之、下无庇蔭、在下之人、被剝徹廬舍也。

上九は、碩おほいなる果くわ食はれず。君子輿を得、小人廬を剝す。

〔卦の終に處り、獨り全く落ちず、故に果は碩いなるに至れども食はれざるなり。君子之れに居れば、則ち民の覆蔭と爲る。小人之れを用ふれば、則ち剝は下の庇ふ所なり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「碩いなる果食はれず」とは、卦の終に處り、獨り完全を得、剝落を被らざること、猶ほ碩大の果の、人の爲めに食はれざるが如きなり。

「君子輿を得」とは、若し君子にして此の位に居り、能く下を覆蔭し、全く安きを得しむるは、是れ君子にして之れに居れば、則ち車輿を得るなり。若し小人にして之れに居れば、下に庇蔭無く、在

下の人、廬舍を剝徹するを被るなり。

象曰、「君子得輿」、民所載也。「小人剝廬」、終不可用也。

〔疏〕正義曰、「君子得輿、民所載」者、釋「得輿」之義。若君子居處此位、養育其民、民所仰載也。「小人剝廬、終不可用」者、言小人處此位爲君、剝徹民之廬舍、此小人終不可用爲君也。

〔言小人處此位爲君〕 ◎廣大本のみ「言」字を「若」字作る。或いはこれが正しいか。

象に曰はく、「君子輿を得」るは、民の載する所なり。「小人廬を剝す」るは、終に用ふべからざるなり。

〔疏〕正義に曰はく、「君子輿を得るは、民の載する所なり」とは、「得輿」の義を釋す。若し君子此の位に居處し、其の民を養育すれば、民の仰載する所なり。

「小人廬を剝するは、終に用ふべからず」とは、小人此の位に處りて君と爲れば、民の廬舍を剝徹するにて、此の小人は終に用ひて君と爲すべからざるを言ふ。



震下 復亨。出入无疾、朋來无咎。反復其道、七日來復。利有攸往。

〔疏〕正義曰、「復亨」者、陽氣反復而得亨通、故云「復亨」也。「出

入无疾」者、出則剛長、入則陽反、理會其時、故无疾病也。「朋來无咎」者、朋謂陽也。反復衆陽、朋聚而來、則「无咎」也。若非陽衆來、則有咎。以其衆陽之來、故「无咎」也。「反復其道、七日來復」者、欲使反之與復而得其道、不可過遠。唯七日則來復、乃合於道也。「利有攸往」者、以陽氣方長、往則小人道消、故「利有攸往」也。

復は亨る。出入 疾やまひ无く、朋 來たりて咎無し。其の道を反復し、七日にして來たり復す。往く攸有るに利あり。

「疏」正義に曰はく、「復は亨る」とは、陽氣 反復して亨通するを得、故に「復亨」と云ふなり。

「出入 疾やまひ無し」とは、出づれば則ち剛長じ、入れば則ち陽反り、理 其の時に會す、故に疾病无きなり。

「朋 來たりて咎無し」とは、「朋」は陽を謂ふなり。衆陽を反復し、朋 聚りて來たれば、則ち「咎无き」なり。若し陽衆の來たるに非ざれば、則ち咎有り。其の衆陽の來たるを以て、故に「咎无き」なり。

「其の道を反復し、七日にして來たり復す」とは、反と復とをして其の道を得しめんと欲すれば、過ぎ過ぎかざるべからず。唯だ七日にして則ち來復すれば、乃ち道に合するなり。

「往く攸有るに利あり」とは、陽氣方に長ぜんとし、往けば則ち小人の道は消ゆるを以て、故に「往く攸有るに利ある」なり。

「欲速反之與復」

〔阮校〕

閩・監・毛本同。宋本「速」作「使」。◎單疏本・

廣大本・足利八行本は「使」字に作る。これが正しい。

彖曰、「復亨」、剛反。動而以順行、是以「出入无疾」。

〔入則爲反、出則剛長、故「无疾」。疾猶病也。〕

朋來。无咎。

〔「朋」謂陽也。〕

「疏」「彖曰」至「无咎」。

○正義曰、「復亨」者、以陽復則亨、故以亨連復而釋之也。「剛反。動而以順行」者、既上釋「復亨」之義、又下釋「出入无疾朋來无咎」之理、故云「是以出入无疾。朋來。无咎」也。

彖に曰はく、「復は亨る」とは、剛 反るなり。動きて順を以て行く、是を以て「出入 疾やまひ無し」。

〔入れば則ち「反る」を爲し、出づれば則ち剛長ず、故に「疾無し」。〕「疾」は猶ほ病のごときなり。〕

朋 來たる。咎無し。

〔「朋」は陽を謂ふなり。〕

「疏」「彖曰」より「无咎」に至るまで。

○正義に曰はく、「復は亨る」とは、陽 復れば則ち亨るを以て、故に「亨」を以て「復」に連ねて之れを釋するなり。「剛 反るなり」

動きて順を以て行く」とは、既に上に「復は亨る」の義を釋し、又た下に「出入 疾やまひ無し。朋 來たる。咎無し」の理を釋す、故に「是を以て出入 疾やまひ無し。朋 來たる。咎無し」と云ふなり。

反復其道、七日來復。

〔陽氣始剝盡、至來復時、凡七日。〕

〔疏〕正義曰、「陽氣始剝盡」、謂陽氣始於剝盡之後、至陽氣來復時、凡經七日。觀注之意、陽氣從剝盡之後、至於反復、凡經七日、其注分明。如褚氏・莊氏并云「五月一陰生、至十一月一陽生」、凡七月。而云「七日」、不云「月」者、欲見陽長須速、故變月言日。今輔嗣云「剝盡」至「來復」、是從盡至來復、經七日也。若從五月言之、何得云「始盡」也。又臨卦亦是陽長而言八月、今復卦亦是陽長、何以獨變月而稱七日。觀注之意、必謂不然、亦用易緯六日七分義、同鄭康成之說。但於文省略、不復具言。

案易緯稽覽圖云、「卦氣起中孚。故離・坎・震・兌各主其一方、其餘六十卦、卦有六爻、爻別主一日、凡主三百六十日。餘有五日四分日之一者、每日分爲八十分、五日分爲四百分、四分日之一、又爲二十分、是四百二十分。六十卦分之、六七四十二卦、別各得七分、是每卦得六日七分也」。剝卦陽氣之盡在於九月之末、十月當純坤用事。坤卦有六日七分。坤卦之盡、則復卦陽來、是從剝盡至陽氣來復、隔坤之一卦六日七分、舉成數言之、故輔嗣言「凡七日」也。「反復」者、則出入之義、反謂入而倒反、復謂既反之後、復而向上也。

〔正義曰陽氣始剝盡〕

阮校

閩・監・毛本同。案此疏係釋注、在釋經後。

錢本上標「注陽氣至凡七日」是也。◎今は阮刻本のままとする。

其の道を反復し、七日にして來復す。

〔陽氣剝盡に始まり、來復の時に至るまでに、凡て七日なり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「陽氣剝盡に始まる」とは、陽氣剝盡の後に始まり、陽氣の來復する時に至るまでに、凡て七日を経るを謂ふ。注

の意を觀るに、陽氣剝盡の後より、反復に至るまでに、凡て七日を経るとは、其の注分明なり。褚氏・莊氏の如きは並びに「五月に一陰生じ、十一月に至りて一陽生じ、凡て七月。而るに『七日』と云ひ、『月』を云はざるは、陽の長ずること須らく速かるべきを見さんと欲し、故に月を變じて日と言ふ」と云ふ。今輔嗣「剝盡」より「來復」に至るまでと云ふは、是れ盡より來復に至るまで、七日を経るなり。若し五月より之れを言へば、何ぞ「盡に始まる」と云ふを得んや。又た「臨」卦も亦た是れ陽長じて「八月」と言ひ、今「復」卦も亦た是れ陽長ずるに、何を以て獨り月を變じて「七日」と稱さんや。注の意を觀るに、必ず然らずと謂ひ、亦た《易緯》六日七分の義を用ひ、鄭康成の説に同じくす。但だ文に於いて省略し、復や具さには言はず。

案ずるに《易緯稽覽圖》に云ふ、「卦氣は〔中孚〕に起る。故に〔離〕〔坎〕〔震〕〔兌〕は各の一方を主り、其餘の六十卦は、卦に六爻有れば、爻別に一日を主り、凡て三百六十日を主る。餘に五日四分日の一有るは、日毎に分ちて八十分と爲し、五日をば分かちて四分と爲し、四分日の一は、又た二十分と爲し、是れ四百二十分なり。六十卦をば之れを分かち、六七四十二卦別に各の七分を得るは、是れ卦毎に六日七分を得るなり」と。

〔剝〕卦は陽氣の盡くること九月の末に在れば、十月は當に純ら〔坤〕事を用ふべし。〔坤〕卦に六日七分有り。〔坤〕卦の盡くれば、則ち〔復〕卦の陽來たるは、是れ剝盡より陽氣の來復に至るまでに、〔坤〕の一卦六日七分を隔て、成數を擧げて之れを言ふ、故に輔嗣「凡て七日」と言ふなり。

「反復」とは、則ち出入の義、「反」とは入りて倒反するを謂ひ、「復」とは既に反るの後、復りて上に向かふを謂ふなり。

天行也。

〔以天之行、反復^{*}不過七日、復之不可遠也。〕

〔疏〕正義曰、「反復其道、七日來復。天行者、以天行釋「反復其道、七日來復」之義。言反之與復得合其道。唯七日而來復、不可久遠也。此是天之所行也。天之陽氣絕滅之後、不過七日、陽氣復生。此乃天之自然之理、故曰「天行」也。

〔反覆不過七日〕

〔阮校〕

錢本同。岳本・閩・監・毛本「覆」作「復」。◎足

利八行本は「覆」字に作る。「復」字に改める。

天の行なり。

〔天の行は、反覆すること七日を過ぎざるを以て、之れに復ること遠くすべからざるなり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「其の道を反復し、七日にして來復す。天の行なり」とは、「天行」を以て「其の道を反復し、七日にして來復す」の義を釋す。反と復と其の道に合するを得るを言ふ。唯だ七日のみにして來復し、久遠にすべからざるなり。此は是れ天の行ふ所なり。天の陽氣の絶滅の後、七日を過ぎずして、陽氣復た生ず。此は乃ち天の自然の理なり、故に「天行」と曰ふなり。

「利有攸往」、剛長也。

〔往則小人道消也。〕

〔疏〕正義曰、以「剛長」釋「利有攸往」之義也。

〔往く攸有るに利ある〕は、剛長するなり。

〔往けば則ち小人の道消ゆるなり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「剛長」を以て「往く攸有るに利あり」の義を釋するなり。

復、其見天地之心乎。

〔復者反本之謂也。天地以本爲心者也。凡動息則靜、靜非對動者也。語息則默、默非對語者也。然則天地雖大、富有萬物、雷動風行、運化萬變、寂然至无、是其本矣。故動息地中、乃天地之心見也。若其以有爲心、則異類未獲具存矣。〕

〔疏〕「復見天地之心乎」。

○正義曰、「復其見天地之心乎」者、此贊明復卦之義。天地養萬物、以靜爲心、不爲而物自爲、不生而物自生、寂然不動、此天地之心也。此復卦之象、「動」息地中、雷在地下、息而不動、靜寂之義、與天地之心相似。觀此復象、乃「見天地之心」也。天地非有主宰、何得有以人事之心、托天地以示法爾。

○注「復者反本之謂也」至「未獲具存矣」。

○正義曰、「復者反本之謂也」者、往前離本處而去、今更反於本處、是「反本」之謂也。「天地以本爲心」者、「本」謂靜也。言天地寂然

不動、是「以本爲心」者也。凡動息則靜、靜非對動者也。天地之動、靜爲其本、動爲其末。言靜時多也、動時少也。若暫時而動、止息則歸靜、是靜非對動、言靜之爲本、自然而有、非對動而生靜、故曰「靜非對動者」也。「語息則默、默非對語者」、語則聲之動、默則口之靜、是不語之時、恒常默也。非是對語有默、以動靜語默、而无別體、故云「非對」也。云「天地雖大、富有萬物、雷動風行、運化萬變」者、此言天地之動也。言「寂然至无是其本矣」者、凡有二義。一者、萬物雖運動於外、而天地寂然至於其内也。外是其末、内是其本、言天地无心也。二者、雖雷動風行、千化萬變、若其雷風止息、運化停住之後、亦寂然至无也。「若其以有爲心、則異類未獲具存」者、凡以无爲心、則物我齊致、親疏一等、則不害異類、彼此獲寧。若其以有爲心、則我之自我、不能普及於物、物之自物、不能普賴於我、物則被害、故「未獲具存」也。

「復見天地之心乎」

阮校

閩本同。監・毛本「復」下有「其」字。◎單

疏本・廣大本・足利八行本には「其」字が有る。これが正しい

復は其れ天地の心を見るか。

「復」とは本に反るを之れ謂ふなり。天地は本を以て心と爲す者なり。凡そ動くこと息むときは則ち靜かなるも、靜は動に對する者に非ざるなり。語ること息むときは則ち默するも、默は語に對する者に非ざるなり。然らば則ち天地は大なりと雖も、萬物を富有し、雷は動き風は行き、運化は萬變し、寂然として至无なるは、是れ其の本なり。故に動くこと地中に息みて、乃ち天地の心あら見はるるなり。若し其れ有を以て心と爲せば、則ち

異類は未だ具さに存するを獲ざらん。」

「疏」「復見天地之心乎」。

○正義に曰はく、「復は其れ天地の心を見るか」とは、此れ〈復〉卦の義を贊明す。天地は萬物を養ふに、靜を以て心と爲し、爲さずして物自ら爲し、生ぜずして物自ら生じ、寂然として不動なるは、此れ天地の心なり。此の〈復〉卦の象、「動」は地中に息み、雷は地下に在り、息みて動かず、靜寂の義は、地の心と相似たり。此の〈復〉の象を觀れば、乃ち「天地の心を見る」なり。天地は主宰有るに非ず、何ぞ心有るを得んや。人事の心を以て、天地に托して以て法を示すのみ。

○注の「復者反本之謂也」より「未獲具存矣」に至るまで。

○正義に曰はく、「復とは本に反るを之れ謂ふなり」とは、往前は本處を離れて去り、今は更に本處に反る、是れ「本に反る」を之れ謂ふなり。

「天地は本を以て心と爲す」とは、「本」は靜を謂ふなり。言ふところは天地の寂然として不動なるは、是れ「本を以て心と爲す」者なり。凡そ動の息むときは則ち靜かなるも、靜は動に對する者に非ざるなり。天地の動は、靜を其の本と爲し、動を其の末と爲す。言ふところは靜の時が多く、動の時は少きなり。若し暫時にして動き、止息すれば則ち靜に歸るは、是れ靜は動に對するに非ず。言ふところは靜の本爲る、自然にして有り、動に對して靜を生ずるに非ず、故に「靜は動に對する者に非ず」と曰ふなり。

「語ること息むときは則ち默するも、默は語に對する者に非ず」とは、語るは則ち聲の動、默するは則ち口の靜、是れ語らざるの時は、

恒常に默するなり。是れ語に對して默有るに非ず、動靜語默にして、體を別かつ无きを以て、故に「對するに非ず」と云ふなり。

「天地は大なりと雖も、萬物を富有し、雷は動き風は行き、運化は萬變す」と云ふは、此れ天地の動を言ふなり。

「寂然として至无なるは、是れ其の本なり」と言ふは、凡そ二義有り。一は、萬物外に運動すと雖も、而も天地は寂然として其の内に至るなり。外は是れ其の末、内は是れ其の本、天地の无心を言ふなり。二は、雷は動き風は行き、千化萬變すと雖も、若し其れ雷風の止息、運化の停住の後には、亦た寂然として至无なり。

「若し其れ有を以て心と爲せば、則ち異類は未だ具さに存するを獲ざらん」とは、凡そ无を以て心と爲せば、則ち物我は齊致、親疏は一等なれば、則ち異類を害はず、彼此寧きを獲ん。若し其れ有を以て心と爲せば、則ち我を之れ自ら我とし、物に普及する能はず、物を之れ自ら物とし、我に普賴する能はず、物は則ち害を被る、故に「未だ具さに存するを獲ざる」なり。

象曰、雷在地中、復。先王以至日閉關、商旅不行、后不省方。

〔方事也。冬至陰之復也。夏至陽之復也。故復則至於寂然大靜。

先王則天地而行者也。動復則靜、行復則止、事復則无事也。〕

〔疏〕「象曰」至「后不省方」。

○正義曰、「雷在地中復」者、雷是動物、復卦以動息爲主、故曰「雷在地中」。「先王以至日閉關」者、先王象此復卦、以二至之日閉塞其關、使商旅不行於道路也。「后不省方」者、方事也。后不省視其方事

也。以地掩閉於雷、故關門掩閉、商旅不行。君后掩閉於事、皆取「動息」之義。

○注「方事也」至「事復則无事也」。

○正義曰、「方事」者、恐「方」是四方境域、故以「方」爲事也。言至日不但不可出行、亦不可省視事也。「冬至陰之復。夏至陽之復」者、復謂反本、靜爲動本。冬至一陽生、是陽動用而陰復於靜也。夏至一陰生、是陰動用而陽復於靜也。「動復則靜、行復則止、事復則无事」者、動而反復則歸靜、行而反復則歸止、事而反復則歸於无事也。

〔閉塞其關也商旅不行於道路也〕
〔阮校〕盧文昭云上「也」字當作「使」

屬下句。◎盧文昭說に従う。

象に曰はく、雷地中に在るは、復なり。先王以て至日に關を閉ぢ、商旅は行かず、后は方を省ず。

〔「方」は事なり。冬至は陰の復るなり。夏至は陽の復るなり。故に「復」を爲せば則ち寂然大靜に至る。先王は天地に則りて行く者なり。動復すれば則ち靜かに、行復すれば則ち止り、事復れば則ち事无きなり。〕

〔疏〕「象曰」より「后不省方」に至るまで。

○正義に曰はく、「雷地中に在るは復」とは、雷は是れ動く物、復卦は動息を以て主と爲す、故に「雷地中に在り」と曰ふ。

「先王以て至日に關を閉ぢ」とは、先王此の「復」卦に象り、二至の日を以て其の關を閉塞し、商旅をして道路に行かざらしむるなり。

〔后は方を省ず〕とは、「方」は事なり。后其の方の事を省視せ

ざるなり。地雷を掩閉するを以て、故に關門は掩閉され、商旅は行かず。君后 事を掩閉するは、皆な「動息」の義を取る。

○注の「方事也」より「事復則无事也」に至るまで。

○正義に曰はく、「方は事なり」とは、「方」は是れ四方の境域なるを恐れ、故に「方」を以て「事」と爲すなり。言ふところは至日は但だに出行すべからざるのみならず、亦た事を省視すべからざるなり。

「冬至は陰の復るなり。夏至は陽の復るなり」とは、「復」は反本を謂ひ、靜をば動の本と爲す。冬至に一陽の生ずるは、是れ陽 動用して陰 靜に復るなり。夏至に一陰の生ずるは、是れ陰 動用して陽 靜に復るなり。

「動 復すれば則ち靜かに、行 復すれば則ち止り、事 復すれば則ち事無し」とは、動きて反復すれば則ち靜に歸し、行ひて反復すれば則ち止に歸し、事ありて反復すれば則ち無事に歸するなり。

初九、不遠復。无祗悔、元吉。

〔最處復初、始復者也。復之不速、遂至迷凶、不遠而復。幾悔而反、以此修身、患難遠矣。錯之於事、其始庶幾乎。故「元吉」也。〕

〔疏〕正義曰、「不遠復」者、最處復初、是始復者也。既在陽復、即能從而復之、是迷而不遠、即能復也。「无祗悔、元吉」者、韓氏云「祗大也」。既能速復、是无大悔、所以大吉。

〔遂至迷凶〕
阮校 岳本・閩・監・毛本同。宋本「迷」作「遠」。◎足利八

行本も「遠」字に作るが、「迷」字が正しい。

初九は、遠からずして復る。祗おほいに悔ゆることは無し、元吉。

〔最も（復）の初に處り、始めて復る者なり。之れに復ること速からず、遂に凶に迷ふに至るも、遠からずして復る。幾んど悔いて反り、此を以て身を修むれば、患難遠ざかる。之れを事に錯きて、其れ始めて庶ちか幾きか。故に「元吉」なり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「遠からずして復る」とは、最も（復）の初に處るは、是れ始めて復る者なり。既に陽復るに在りて、即ち能く從ひて之れに復るは、是れ迷ふも遠からず、即ち能く復るなり。「祗おほいに悔ゆることは無し、元吉」とは、韓氏云ふ「祗は大なり」と。既に能く速かに復るは、是れ大いに悔ゆること無く、大吉なる所以なり。

象曰、不遠之復、以脩身也。

〔疏〕正義曰、釋「不遠之復」也。所以不遠速復者、以能脩正其身、有過則改故也。

象に曰はく、遠からざるの復るは、身を脩むるを以てなり。

〔疏〕正義に曰はく、「遠からざるの復る」を釋するなり。遠からずして速かに復る所以は、能く其の身を脩正し、過ち有れば則ち改むるを以ての故なり。

六二、休復、吉。

〔得位處中、最比於初。上无陽爻、以疑其親。陽爲仁行、在初之上而附順之、下仁之謂也。既處中位、親仁善鄰、復之休也。〕

〔疏〕正義曰、得位處中、最比於初。陽爲仁行、己在其上、附而順之、是降下於仁、是休美之復、故云「休復、吉」也。以其下仁、所以「吉」也。故象云「休復之吉、以下仁也」。

六二は、休く復る、吉。

〔位を得て中に處り、最も初に比す。上に陽爻无く、以て其の親を疑ふ。陽仁行を爲し、初の上に在りて之れに附順するは、仁を下すを之れ謂ふなり。既に中位に處り、仁に親しみ鄰を善くするは、復の休なり。〕

〔疏〕正義に曰はく、位を得て中に處り、最も初に比す。陽仁行を爲し、己れ其の上の在り、附きて之れに順ふは、是れ仁を降下するに、是れ休美の復なり、故に「休く復る、吉」と云ふなり。其の仁を下すを以て、「吉」なる所以なり。故に〔象〕に「休く復るの吉は、仁に下るを以てなり」と云ふ。

象曰、「休復」之吉、以下仁也。

象に曰はく、「休く復る」の吉は、仁に下るを以てなり。

六三、頻復。厲无咎。

〔頻頻蹙之貌也。處下體之終、雖愈於上六之迷、已失復遠矣、是以蹙也。蹙而求復、未至於迷、故雖危无咎也。復道宜速、蹙而乃復、義雖无咎、它來難保。〕

〔疏〕「象曰休復之吉」至「无咎」。

○正義曰、「頻復」者、頻謂頻蹙。六三處下體之上、去復稍遠、雖勝於上六迷復、猶頻蹙而復。復道宜速、謂蹙而求復也。去復猶近、雖有危厲、於義咎无。故象云「義无咎」也。

○注「頻蹙之貌」至「它來難保」。

○正義曰、「義雖无咎、它來難保」者、去復未甚大遠、於義雖復无咎、謂以道自守、得「无咎」也。若自守之外、更有他事而來、則難可保此无咎之吉也。所以象云「義无咎」、守常之義得无咎也。

六三は、頻りて復る。厲ふけれども咎無し。

〔「頻」は頻蹙の貌なり。下體の終に處るは、上六の迷に愈ると雖も、己に復るを失ふこと遠し、是を以て蹙るなり。蹙りて復るを求むるも、未だ迷ふに至らず、故に危ふしと雖も咎无きなり。復道は宜しく速かるべきに、蹙りて乃ち復るは、義は咎無し雖も、它の來たるは保ち難し。〕

〔疏〕「象曰休復之吉」より「无咎」に至るまで。

○正義に曰はく、「頻りて復る」とは、「頻」は頻蹙〔急迫〕を謂ふ。六三は下體の上に處り、復を去ること稍遠く、上六の「迷復」に勝ると雖も、猶ほ頻蹙して復る。復道は宜しく速かなるべきも、

蹙さしこりて復るを求むるを謂ふなり。復を去ること猶ほ近く、危厲有りと雖も、義に於て咎無し。故に〈象〉に「義として咎無し」と云ふなり。

○注の「頰蹙之貌」より「它來難保」に至るまで。

○正義に曰はく、「義は咎無し雖も、它の來たるは保ち難し」とは、復を去ること未だ甚はなはだ大しくは遠からず、義に於て咎無しと雖復いへども、道を以て自ら守り、「咎無き」を得るを謂ふなり。若し自ら之れを外に守るに、更に他事有りて來たれば、則ち此の「咎無し」の吉を保つべきこと難きなり。〈象〉に「義として无咎し」と云ふ所以は、常の義を守れば咎無きを得るなり。

象曰、「頰復」之厲、義无咎也。

象に曰はく、「頰りて復る」の厲あやふきは、義として咎無きなり。

六四、中行獨復。

〔四上下各有二陰而處厥中、履得其位而應於初、獨得所復、順道而反、物莫之犯、故曰「中行獨復」也。〕

〔疏〕「象曰」至「中行獨復」。

○正義曰、「中行獨復」者、處於上卦之下、上下各有二陰、己獨應初、居在衆陰之中、故云「中行」。獨自應初、故云「獨復」。從道而歸、故象云「以從道也」。

六四は、中行獨り復る。

〔四は上下に各おの二陰有りて厥その中に處り、履むこと其の位を得て初に應じ、獨り復る所を得、道に順ひて反り、物之れを犯す莫し、故に「中行獨り復る」と曰ふなり。〕

〔疏〕「象曰」より「中行獨復」に至るまで。

○正義に曰はく、「中行獨り復る」とは、上卦の下に處り、上下に各おの二陰有りて、己れ獨り初に應じ、居ること衆陰の中に在り、故に「中行」と云ふ。獨ひとり初に應ず、故に「獨り復る」と云ふ。道に従ひて歸る、故に〈象〉に「道に従ふを以てなり」と云ふ。

象曰、「中行獨復」、以從道也。

象に曰はく、「中行獨り復る」は、道に従ふを以てなり。

六五、敦復。无悔。

〔居厚而履中。居厚則免怨*、履中則可以自考。雖不足以及「休復」之吉、守厚以復、悔可免也。〕

〔疏〕正義曰、「敦復。无悔」者、處坤之中、是敦厚於復、故云「敦復」。

既能履中、又能自考成其行。既居敦厚物、无所怨、雖不及六二之「休復」、猶得免於悔吝、故云「无悔」也。

〔居厚則免怨〕 ◎足利人行本に従い、「无」字を「免」字に改める。

「能自考其身」
 阮校 閩・監・毛本同。錢本・宋本「考」下有「成」字。

◎足利八行本にも「成」字が有る。これに従う。

六五は、復るに敦し。悔無し。

〔厚きに居りて中を履む。厚きに居れば則ち怨を免れ、中を履めば則ち以て自ら考すべし。以て「休復」の吉に及ぶに足らずと雖も、厚きを守りて以て復るは、悔をば免かるべきなり。〕

〔疏〕正義に曰はく、「復るに敦し。悔無し」とは、(坤)の中に處るは、是れ復るに敦厚なり、故に「復るに敦し」と云ふ。既に能く中を履み、又た能く自ら其の行を考成す。既に敦厚の物に居り、怨まらざる所无きは、六二の「休復」に及ばずと雖も、猶ほ悔吝を免るるを得、故に「悔無し」と云ふなり。

象曰、「敦復。无悔」、中以自考也。

〔疏〕正義曰、釋「无悔」之義。以其處中、能自考其身、故「无悔」也。

象に曰はく、「復るに敦し。悔无き」は、中以て自ら考せばなり。〔疏〕正義に曰はく、「悔無し」の義を釋す。其の中に處り、能く自ら其の身を考すを以て、故に「悔无き」なり。

上六、迷復、凶。有災眚。用行師、終有大敗。以其國君、凶。至于

十年不克征。

〔最處復後、是迷者也。以迷求復、故曰「迷復」也。用之行師、難用有克也、終必大敗。用之於國、則反乎君道也。大敗乃復量斯勢也、雖復十年修之、猶未能征也。〕

〔疏〕「上六迷復凶」至「不克征」。

○正義曰、「迷復、凶」者、最處復後、是迷闇於復。以迷求復、所以「凶」也。「有災眚」者、闇於復道、必无福慶、唯有災眚也。「用行師、終有大敗」者、所爲既凶、故用之行師、必无克勝、唯「終有大敗」也。「以其國君、凶」者、以用也。用此迷復於其國內、則反違君道、所以凶也。「至于十年不克征」者、師敗國凶。量斯形勢、雖至十年猶不能征伐。以其迷闇不復、而反違於君道、故象云「迷復之凶、反君道也」。

上六は、復るに迷ふ、凶。災眚有り。用て師を行るも、終に大敗有り。其の國君を以ふ、凶。十年に至るまで征する克はず。

〔最も(復)の後に處るは、是れ迷ふ者なり。迷ふを以て復るを求む、故に「復るに迷ふ」と曰ふなり。之れを用ひて師を行れば、用て克つことを有ら難く、終に必ず大敗せん。之れを國に用ふれば、則ち君道に反するなり。大敗して乃ち復た斯の勢を量れば、十年之れを修むと雖も、猶ほ未だ征する能はざるなり。〕

〔疏〕「上六迷復凶」より「不克征」に至るまで。○正義に曰はく、「復るに迷ふ、凶」とは、最も(復)の後に處るは、是れ復るに迷闇するなり。迷ふを以て復るを求むるは、「凶」なる所以なり。

「災眚有り」とは、復道に闇くらければ、必ず福慶無く、唯だ災眚有るのみなり。「用て師を行るも、終に大敗有り」とは、爲す所既に凶なり、故に之れを用ひて師を行れば、必ず克勝無く、唯だ「終に大敗有る」のみなり。

「其の國君を以もちふ、凶」とは、「以」は用なり。此の迷復を其の國内に用ふれば、則ち君道に反違して、凶なる所以なり。「十年に至るまで征する克たはず」とは、師の敗るるは國の凶なり。斯の形勢を量るに、十年に至ると雖も猶ほ征伐する能はず。其の迷闇して復らず、而して君道に反違するを以て、故に〈象〉に「復るに迷ふの凶は、君道に反そむげばなり」と云ふ。

象曰、「迷復」之凶、反君道也。

象に曰はく、「復るに迷ふ」の凶は、君道に反そむげばなり。